

# 冬期の安全な交通の確保 道路の除雪作業

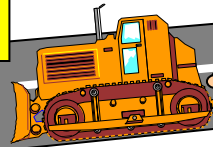
丹後土木事務所では国道、府道の63路線、延長約555kmの除雪しており、道路に10cm以上雪が積もれば除雪を実施しています。

また、雪が降らなくても、凍結の恐れがある場合、国道（一部府道を含む）については、凍結防止剤を散布して凍結の防止にも努めております。

除雪作業により家の前に雪の塊が溜まることがありますが、早朝の通勤時間までに除雪を行うため、やむを得ないのでご理解をお願いします。

また、自動車を路上に駐車されると、除雪ができませんので路上には絶対に駐車しないでください。

路上駐車があると、  
うまく除雪できません！



車があって  
除雪できないよ！

民地に積もった雪を道路に出されると自動車の通行の危険となりますのでやめてください。

くれぐれも雪道は気を付けて走行をお願いします。



## 除雪作業



## 凍結防止剤の散布

早朝からの作業であり、建設業者の皆さんの理解と協力がなくてはできません。

お問い合わせ先：丹後土木事務所 管理室 電話 0772-22-3245